



関根学園高校生対象

給付型奨学金 シン・スリーブルー

本学では、昨今の厳しい経済状況に鑑み、大学進学への意欲を有しながらも経済的事由により就学困難な入学者や、自身を高めるためにチャレンジしてきた入学者を対象に、返還義務のない給付型奨学金制度を設けることとしました。

返還不要

本制度は給付型のため返還の必要はありません。

4年間給付

原則4年間給付を継続適用します。

80万円

年間20万円を給付。
4年間の継続給付で80万円を給付。

1 給付対象：令和9年度春学期入学者

※本学の通学課程に入学する日本人の新入生に限ります。

2 給付枠：設定なし

3 対象入試：全ての入試区分

4 給付額：年額200,000円

※「国の修学支援新制度」および本学の他の学費軽減制度との併用不可

5 給付期間：4年間適用

※2年次以降は修学状況について審査があります。
修学状況が著しく悪い(年間修得単位数が18単位以下、または進級要件・卒業要件を満たしていない)場合、翌年度から給付を取り消します。

6 申請条件：以下の「いずれか」に該当する入学者

- 収入・所得で申請
 - ▶ 給与所得のみの場合、主たる生計維持者の年間収入額が700万円未満
 - ▶ 給与所得以外のみの場合、主たる生計維持者の年間所得額が450万円未満
 - ▶ 複数の所得がある場合、主たる生計維持者の収入額と他の所得の合計が700万円未満
- 資格・検定で申請
 - ▶ 日本漢字能力検定、実用英語技能検定、世界遺産検定、実用数学技能検定、情報検定、ニュース時事能力検定、アンガーマネジメント検定等
※申請内容の適否については学内にて審査を行います。

7 申請方法：申請条件に応じて出願時に提出

- 収入・所得で申請
 - ① 給付型奨学金申請書
 - ② 住民票(生計を一にする世帯全員が分かるもの)
 - ③ 前年の世帯収入を証明する書類(1月～12月の金額がわかるもの)
- 資格・検定で申請
 - ① 給付型奨学金申請書
 - ② 資格を証明する書類(コピー可)

8 給付方法：2期に分けて口座振込

- ・令和9年9月末頃と令和10年2月末頃に学費支弁者の口座に振り込む予定です。
- ・2年次から4年次は審査後、対象者に振り込まれます。
- ・給付日に在籍していない場合は、給付対象から外れます。

申請書のダウンロード、
詳細はコチラから

